

委員および河川管理者から提出された検討項目、ご意見とりまとめ表 (案)

1-1 検討項目 < 総論 >

		検討項目、内容	提案者
1. 淀川水系の目標、理念	1-1 長期的な展望、川のあるべき姿等	アジア、日本における琵琶湖・淀川水系の位置づけと それに対する委員や住民のアイデンティティ確立について	和田委員 (No.52 淀) 第5回淀川部会 (谷田委員)
		地球の長い歴史の中における琵琶湖淀川水系の特異性・重要性の位置づけ	川那部部会長 (資料3-2 3)
		今後の人口減少を踏まえた流域の望ましいありかたのイメージ	原田委員 (No.31 淀)
		今後の人口減少を踏まえ、あるいはそれをむしろ促進する状態でのあり方	川那部部会長 (資料3-2 3)
		猪名川流域の文化がどのようにあるべきなのかの、Grandビジョン	田中 (哲) 委員 (No.20 猪)
		淀川の生物、歴史、風土の背景をもった「淀川スペシャル」の河川整備計画とするためにはどうすればよいか	第5回淀川部会 (谷田委員)
		淀川のあり方を重点的に議論したい	第6回淀川部会 (今本委員)
		「どのような河川、流域が望ましいのか」という基本的な考え方をまずしっかり議論する必要がある。	第6回琵琶湖部会 (江頭委員)
		川は本来どうあるべきか。	紀平委員 (No.14 淀)
		100年、1000年先をみた河川と河川整備のありかた	原田委員 (No.31 淀)
		100年後に猪名川流域の地域はどうあるべきか	田中 (哲) 委員 (No.20 猪)
		これまでの現状と(水環境・治水・利水・水質・生物多様性・人と水とのかかわり)と将来像(2025年・2050年...)についての基本設計像を描く	和田委員 (No.52 淀) 第5回淀川部会 (和田委員)
		長期的な展望(例えば100年)を設定する必要性	河川管理者 (No.54)
	1-2 川と人との関係	河川のあり方、河川とは、を再検討する(人間の生存や生物の共存、あるいは環境の維持といった「自然の摂理」を持続を図りうる河川のあり方を考え直してみる)。	倉田委員 (No.15 委琵琶)
		人と川の理想的な関係とは	榎屋委員 (No.39 委淀)
		産業からみた川(河川等に関する産業の位置づけ、人の生業と川との関係など)	第6回琵琶湖部会 (村上委員)
		「河川からの視点」と「人間からの視点」の兼ねあい 従来からの「治水」、利水、環境」のくりに対する疑問 水、土、生物(人間も含む)等によって構成される複合体としての河川系(生態系:エコシステム)という視点(河川の立場)をどのように位置付けるか 例えば以下のような考え方のどれに沿って考えていくかは河川整備の基本的考え方として大きな課題である 人間の利害に関係しない「河川からの視点」は考えない 従来からの「人間からの視点」に「河川からの視点」も配慮する 「河川からの視点」と「人間からの視点」を同等に位置付ける 「河川からの視点」をまず基本にして、その上で「人間からの視点」を考える	河川管理者 (No.54)
		* 河川とは何で、どう考え、いかなる望みを組み上げ、それを作り上げるのか。さらには「川は本来どうあるべきなのか」	三田村委員 (No.43 委琵琶)
		子どもにとっての琵琶湖と河川	村上委員 (No.44 琵琶)
		「遊び」「育ち」「文化」の場としての琵琶湖と河川	村上委員 (No.44 琵琶) 河川管理者 (No.54)
川文化の衰退(川・湖と人間との関係のドライ化による川文化の衰退・・・風物詩の衰退。川遊びと学習の場としての衰退)	河川管理者 (No.54)		
2. 社会、流域全体の視点	2-1 地球環境	温暖化による影響(海面上昇、降雨量の変化をどう予測し盛り込むか)	川上委員 (No.11 委淀) 榎屋委員 (No.39 委淀)
		「温暖化」など地球環境変化の影響	川那部部会長 (資料3-2 3)
	2-2 社会環境	河川の地方分権はどうなるのか。市町村合併による変化は?	川上委員 (No.11 委淀)
		法体系はどうなっているか、現状でよいのか。	榎屋委員 (No.39 委淀)
		法体系の整備等の問題	川那部部会長 (資料3-2 3)
		地域社会の捉え方(湖や川と地域社会の成り立ちの関係も含めて)	第6回琵琶湖部会 (嘉田委員)
	2-3 ライフスタイル	ライフスタイルの転換	川上委員 (No.11 委淀)
		21世紀のライフスタイルとはいかなるものか	川那部部会長 (資料3-2 3)
		ライフスタイルや物質循環についての将来像も考えておく必要がある	第5回淀川部会 (和田委員)
	2-4 河川に対する意識	川に対する意識、関心、認知度 上流・下流の連携、意識の共有	川上委員 (No.11 委淀) 田中 (真) 委員 (No.19 淀) 榎屋委員 (No.39 委淀) 河川管理者 (No.54)
		自己責任についての議論	第5回淀川部会 (山本委員)
		河川に関する一般的認識、関心とその教育	村上委員 (No.44 琵琶) 河川管理者 (No.54)
	2-5 流域管理	氾濫原管理、林業衰退による森林管理不能状態	川上委員 (No.11 委淀)
		林業衰退による森林管理不能状態	川上委員 (No.11 委淀)
		流域の土地利用のあり方の評価と見直し	川上委員 (No.11 委淀) 川那部部会長 (資料3-2 3)
		山から海までのみならず、太平洋への「垂れ流し」を含めた全域問題	川那部部会長 (資料3-2 3)
		上流・下流の連携	河川管理者 (No.54)
		川とその周辺は不連続でないといけないが、連続する部分もある程度考え、生態系等への影響を本格的に議論する必要がある。	第6回琵琶湖部会 (川那部部会長)
2-6 水循環、物質循環	水循環(山～川～海)の連続性を考える	川上委員 (No.11 委淀)	
	正常な水循環のありかた	川那部部会長 (資料3-2 3)	

		検討項目、内容	提案者
3. 整備、計画の視点	3- 1整備、計画のあり方	持続可能な開発を実現するためのプログラム	第 5回淀川部会 (荻野委員)
		フォローアップシステムの確立	第 6回琵琶湖部会 (河川管理者)
		計画改訂、フォローアップの考え方 (体制、時期) 順応的管理的手法 (齋谷先生の説明より)の適応等	河川管理者 (No.54)
		滋賀県、琵琶湖の独自性の考慮 (滋賀県の河川を特徴づける大規模で質の高い河畔林、内湖 (復元の議論も含めて) 湖沼管理と河川管理の考え方 (管理の仕組み、区別が必要かどうかなど))	第 6回琵琶湖部会 (小林委員、川那部部会長、仁連委員、村上委員)
		琵琶湖淀川水系の広域的な仕組みの中で住民の経済的な負担や地域社会が担うべき責任等について	第 6回琵琶湖部会 (仁連委員)
		環境経済学の活用に関する議論 (開発事業や上下流負担に関する環境経済学の可能性)	村上委員 (No.44 琵琶)
		環境・リゾーションなどの文化 (治水・利水も文化である)の評価	田中 (哲) 委員 (No.20 猪)
		実効性の確保を重要な検討課題とすべき。その際に現在進められている整備事業について、河畔林やその林床の貴重植物等が保全されたりしている全ての事例を顕在化させ、同時に評価すべき。	小林委員 (No.17 琵琶)
		琵琶湖と下流との関係 (環境経済学的観点を含めて)	三田村委員 (No.43 委琵琶) 村上委員 (No.44 琵琶)
		過去の計画の反省の明示の必要性と、これからの対策 (ハード・ソフト) の明示の程度、さらには計画改訂や「順応的計画・管理方法」の問題	川那部部会長 (資料3-2 3)
		直轄河川外との関係、他省庁・地方自治体との関係	川那部部会長 (資料3-2 3)
		対策 (ハードな工事からソフトな施策まで含めて)をどの程度まで具体的に明示するのか	河川管理者 (No.54)
		計画全体事業費の設定の考え方 計画全体の費用効果分析の是非	河川管理者 (No.54)
		優先順位設定の必要性	河川管理者 (No.54)
		フレーム外の取り扱い (直轄区間外、遠い将来等)	河川管理者 (No.54)
	過去 30年間 (昭和 39年河川法、46年工事実施基本計画)の反省の明示の必要性	河川管理者 (No.54)	
	多自然型 近自然型川づくりへの転換について	川上委員 (No.11 委淀)	
	3- 2事業のあり方	コストおよび効果の考え方 コスト削減の実現、コストパフォーマンス 考えられる施策の効果とコストの予測、その客観的評価、結果の公開	原田委員 (No.31 淀) 山本委員 (No.48 淀)
		コストと効果の考え方	川那部部会長 (資料3-2 3)
		管理主体のあり方 (他省庁や府県との連携など)	榊屋委員 (No.39 委淀)
	3- 3管理のあり方	適応 (順応) 管理の河川管理の仕組みへのとらえ	原田委員 (No.31 淀)
		「順応的管理方法」の問題	川那部部会長 (資料3-2 3)
		検討 計画 実施 評価のPDCAのサイクル	榊屋委員 (No.39 委淀)
		河川管理施設の機能保全の為に維持管理コストの恒常的な増大、老朽化施設の更新等	河川管理者 (No.54)
		住民参加やNPO,NGO等による取り組みなど今後の河川管理のあり方	河川管理者 (No.54)
		琵琶湖の水位操作 (論点を整理した上で議論、環境に優しい水位操作)	西野委員 (No.27 琵琶) 河川管理者 (No.54)
	3- 4連携、パートナーシップ	パートナーシップ 役割分担のあり方	川上委員 (No.11 委淀)
		地域住民の方の参画について	原田委員 (No.31 淀)
		他省庁の計画・府県市町村計画との調整分担 (法制的、経済的に)	倉田委員 (No.15 委琵琶)
		省内他部局、府県や他省庁の管轄分野、他の計画等との関連 連携 調整	川上委員 (No.11 委淀)
		住民参画の基本的なあり方	川那部部会長 (資料3-2 3)
	3- 5市民とのコミュニケーション (情報共有、発信、意見聴取など)	他省庁の計画・府県市町村計画との調整分担(マザーレイク21との関連等)	河川管理者 (No.54)
		河川に関する情報公開・情報提供等のあり方	榊屋委員 (No.39 委淀)
		情報公開 情報提供のあり方	川那部部会長 (資料3-2 3)
		どのようにして流域住民の意見を取り上げ、どのように評価するのが必要	田中 (哲) 委員 (No.20 猪)
		住民の捉え方	寺川委員 (No.23 委琵琶) 村上委員 (No.44 琵琶)
		委員や河川管理者以外の人々の意見を吸い上げる仕組みについて	第 5回淀川部会 (河川管理者)
		住民の意見聴取 参画 反映などの具体的方法の問題	寺川委員 (No.23 委琵琶) 村上委員 (No.44 琵琶) 川那部部会長 (資料3-2 3)
		住民のとらえ方 (流域人口1,100万人、給水人口1,600万人という膨大な人口数十回に亘る委員会及び部会の認知度並びに審議経過への認識度)	河川管理者 (No.54)
		河川管理者の情報発信	河川管理者 (No.54)
	4. 治水、利用、環境 (境界 融合領域)	治水、利用、環境というくり方自体が問題であり、その辺りを整理しておくべき	第 5 回淀川部会 (河川管理者)
		本当に治水、利用、緩急の3つの項目が並ぶのかどうかについては、全体の基本的な考え方を議論した上で、具体的な河川整備計画をつくる際にどう考えるかを考えておく必要がある。	第 6回琵琶湖部会 (川那部部会長)
環境と人間生活との関わりをどう考えるか		榊屋委員 (No.39 委淀)	
総合的に考えた適切な湖面利用のあり方		河川管理者 (No.54)	
治水・親水・利水を十分果たせる将来計画を立てる方策を考える。		倉田委員 (No.15 委琵琶)	
* 生態系の維持を前提とした河川開発の適正規模		三田村委員 (No.43 委琵琶)	
生態系保護と河川の多面的活用から見た今後の内水面漁業のあり方。		川上委員 (No.11 委淀)	
ダムに関する議論 (安全性、管理、環境復元、必要性、撤去など)		川上委員 (No.11 委淀) 榊屋委員 (No.39 委淀) 渡辺委員 (No.53 淀)	
低水路や高水敷と生物の関係をどう考えるか		榊屋委員 (No.39 委淀)	
堰と魚道の関係について ダム等による魚類等の移動の障害		榊屋委員 (No.39 委淀) 河川管理者 (No.54)	
畿央地域に首都機能が移転する場合の水供給と環境への影響負担について		第 5回淀川部会 (川上委員)	
ダムの必要性和琵琶湖への影響		川端委員 (No.13 琵琶) 西野委員 (No.27 琵琶) 寺川委員 (No.23 委琵琶) 村上委員 (No.44 琵琶)	
落差工・洗堰等による魚類等の移動障害		河川管理者 (No.54)	
水上バイクの無秩序な利用 (住民への迷惑、水質汚染、生物への影響等)		河川管理者 (No.54)	
河川 湖岸改修の琵琶湖への影響		西野委員 (No.27 琵琶) 川那部部会長 (資料3-2 3)	

注 1 (提出されたシートからのとりまとめについて):

委員および河川管理者から提出頂いた内容を要約して掲載しております。ご意見の詳細な内容については、資料 3- 2を参照下さい。その際には、それぞれのお名前の後ろのNoを参考下さい。また、委員名の前に会議名が記されているものについては各会議の速報を参照ください。

注 2:\*の付いている項目は、委員会では検討すべき事項」として挙げられた項目です。

1-2 検討項目<各論>

		検討項目、内容	提案者
5. 治水	5-1 方向性、考え方	水害の許容範囲	川上委員(No.11 委淀)、第5回淀川部会(山本委員)
		水系・流域の場所ごとに河川流量をどこまで考えればよいか	榊屋委員(No.39 委淀)
		洪水の役割の評価	川上委員(No.11 委淀)
		水害とは何か、その許容範囲、さらには洪水の役割の評価	川那部部会長(資料3-2 3)
		防災コストと被害とB/C 安心に払うコストの妥当性(どれだけあれば妥当といえるのか)。	谷田委員(No.21 委淀) 山本委員(No.48 淀)
		上流域を含めての総合治水(たとえ30年又はそれ以上かかっても出来る方法を探る)	畚野委員(No.34 猪)
		総合治水、流域レベルでの防災	川上委員(No.11 委淀)、谷田委員(No.21 委淀)、 河川管理者(No.54)
		淀川水系に特有の防災プラン(びわ湖がダムとして機能)	谷田委員(No.21 委淀)
		治水の安全度指標とその指標に基づく整備水準の設定をどのあたりにおくか	池淵委員(No.3 委猪)
		留意すべき災害(液状化現象、局所的集中豪雨など)	川上委員(No.11 委淀)
		治水上問題となる河川構造物の存在	河川管理者(No.54)
		「洪水のある程度の溢流」を認めた今後の方向のもとにおける、一般住民の「危機意識」の低下を含めた防災問題	川那部部会長(資料3-2 3)
		ダムに頼る治水政策の見直し	細川委員(No.36 猪)
		上下流の治水安全度のアンバランス	河川管理者(No.54)
		狭窄部による上下流の治水問題	河川管理者(No.54)
		銀橋掘削計画の再検討	田中(哲)委員(No.20 猪)
		危機意識の低下(琵琶湖流域における甚大な被害の発生が少ない等)	河川管理者(No.54)
	気候変動などとの関係	河川管理者(No.54)	
	5-2 洪水	堤防について(整備方向、役割、利用など)	榊屋委員(No.39 委淀)
		土砂減少・瀬切れ・湖岸侵食、などの問題	川那部部会長(資料3-2 3)
		都市型水害への対策	河川管理者(No.54)
		砂防堰堤や根固工の必要性、代替え工法について	田中(哲)委員(No.20 猪)
		破堤・溢水・氾濫・ダム下流域の冠水、などの問題	河川管理者(No.54)
		森林・農地などの保水機能と、土地利用方法の变革	河川管理者(No.54)
	5-3 高潮	陸間操作の社会的コスト(国道、鉄道等の通行止めによる影響等)	河川管理者(No.54)
	5-4 地震、津波	下流部耐震対策の未了区間の存在	河川管理者(No.54)
		津波時の淀川大堰操作の必要性和避難体制の確立	河川管理者(No.54)
		洗堰の耐震対策	河川管理者(No.54)
	5-5 ソフト面での防災	今後の水防のあり方	榊屋委員(No.39 委淀)
		水防団について(人員の確保、財政支援の仕組み、精神の継承、現代的な存続の可能性)	川上委員(No.11 委淀)、榊屋委員(No.39 委淀)
		水防方法伝承・災害減少対策策定・緊急対応、などの問題	川那部部会長(資料3-2 3)
		氾濫・浸水域減災対策の遅れ	河川管理者(No.54)
		水防広報の伝承等	河川管理者(No.54)
		地域防災計画等における破堤時対応の欠如(琵琶湖沿岸の洪水予警報等)	河川管理者(No.54)
6. 利用	6-1 方向性、考え方	水域・河川敷利用のあり方。	有馬委員(No.2 淀)、原田委員(No.31 淀)、 榊屋委員(No.39 委淀)、山本委員(No.48 淀)、 河川管理者(No.54)
		利水の安全度指標とその指標に基づく整備水準の設定をどのあたりにおくか	池淵委員(No.3 委猪)
		安定的水供給	川上委員(No.11 委淀)、河川管理者(No.54)
		水域利用・産業(漁業等)に関して、基本的な考え方の再検討	倉田委員(No.15 委猪)
		水質を向上させるための琵琶湖・河川の生態系のあり方	川端委員(No.13 猪)、川那部部会長(資料3-2 3)
		水需要あるいは「安定的供給」とは何か	村上委員(No.44 猪)、河川管理者(No.54)
		河川へのアプローチ(河川に背を向けた街づくり、河川へのアクセラートの不備等)	河川管理者(No.54)
		外部からの一時滞在者の扱いに関する議論(捉え方、参加の経路や形態の方向)	村上委員(No.44 猪)、河川管理者(No.54)
		国土交通省で計画している阪神疎水の問題	第5回淀川部会(川上委員)
		6-2 河川空間利用(水域、高水敷)	不法行為対策。河川敷、民有地での耕作等に対する今後の方針。草刈り後の処分方法
	堤防を治水以外に利用する方法		榊屋委員(No.39 委淀)
	漁業の「振興」について		倉田委員(No.15 委猪)、河川管理者(No.54)
	今後の琵琶湖と河川における漁業等のあり方		川那部部会長(資料3-2 3)
	「漁業権」の再検討		田中(哲)委員(No.20 猪)
	舟運の復活(淀川の航路化の可能性、需要、必要性等の検討)		川上委員(No.11 委淀)、谷田委員(No.21 委淀)、 河川管理者(No.54)
	不法建築物等の是正の遅れと既得権化		河川管理者(No.54)
	ホームレスの増加		河川管理者(No.54)
	夜間利用の要望		河川管理者(No.54)
	低水敷の利用		河川管理者(No.54)
	河川敷利用者の増加とダム放流時の安全確保、河川敷利用者のマナーの低下等		河川管理者(No.54)
	遊泳場の消滅(安心して泳げない)		河川管理者(No.54)
	総合的に考えた適切な湖面利用のあり方		河川管理者(No.54)
	産業の衰退(漁業の衰退、ヨシ採草の衰退、土砂採取の減)		河川管理者(No.54)
	不法行為・不法占拠、などの問題		河川管理者(No.54)
	流芥対策(流木、琵琶湖湖岸からのゴミの流入)		河川管理者(No.54)
			恒常化する渇水被害
		水需要抑制策(住民の節水)の欠如	河川管理者(No.54)

		検討項目、内容	提案者
6-3	水利用	「利水権」の再検討	田中(哲)委員(No.20 猪)
		味覚や景観をも含めた水質のあり方	川那部部会長(資料3-2 3)
		水道水の味覚に対する満足度の低さ(不味く、臭い水)	河川管理者(No.54)
		水質の安全性(微量有害物質、水質事故等)	河川管理者(No.54)
		浄水処理の高コスト化	河川管理者(No.54)
		農業形態の変化と水質の関係	河川管理者(No.54)
7. 環境	7-1 方向性、考え方	都市河川「淀川」に求められる河川生態系の姿	有馬委員(No.2 淀)
		環境目標度設定への試み	川那部部会長(資料3-2 3)
		河川敷全体の環境	細川委員(No.36 猪)
		生態系(既成の科学的概念に近い意味での)と景観の変化の問題	河川管理者(No.54)
		水質を向上させるための河川のあり方 ・水質の流域総合管理の検討 ・清浄な河川水の価値(生物の多様性、水泳水遊び、漁業農業、精神心理面等)の評価	川端委員(No.13 琵琶)
		水質を向上させるための琵琶湖・河川の生態系のあり方	川端委員(No.13 琵琶)、川那部部会長(資料3-2 3)
		水質向上のための住民のマナーの問題	河川管理者(No.54)
		橋や護岸などの芸術性	第5回淀川部会(荻野委員)
		*市民(学校教育での児童、生徒を含む)の主体的環境観の育成と組織としての客体的環境観の担担の構築	三田村委員(No.43 委琵琶)
		集水域におけるゴミ処理	寺川委員(No.23 委琵琶)
		「多自然型川作り」を「近自然的」なものに	川那部部会長(資料3-2 3)
		琵琶湖や河川を一般市民が近いものとして理解するための方策	川那部部会長(資料3-2 3)
		琵琶湖と河川は別個に検討すべき、湿地は内湖だけに限るべき	小林委員(No.17 琵琶)
		河川の自由な流れの拘束(洪水時:洪水エネルギーの集中と増大、平常時:河床変動の安定化、汽水域の減少)	河川管理者(No.54)
		縦断・横断方向の連続性、開放系性、自由な流れ、などの回復	河川管理者(No.54)
	開放系から閉鎖系への変化(河川と周辺環境間のやりとりの消滅、周辺湿地、田畑と河川との間の生物の行き交い、魚介類、ヨシ等の採取による河川から外部への物質移動(漁獲量の減少、採草量の変化))	河川管理者(No.54)	
	7-2 生物、生態系	希少植物/普通の植物についての考え方 琵琶湖・淀川水系の生物学的固有性(地球史的背景も含む)	川上委員(No.11 委淀) 谷田委員(No.21 委淀)
		外来種への対策について	川上委員(No.11 委淀)
		河川ごとに種組成の異なる河畔林の検討	小林委員(No.17 琵琶)
		海から上流まで魚がのぼれる、魚道の検討	田中(哲)委員(No.20 猪)
		固有種・外来魚・病気などの問題	寺川委員(No.23 委琵琶)
	7-3 水量、水質	生態系の変化(既存種・固有種の減、外来種の増/ウェットな生態からドライな生態/魚の病気)	河川管理者(No.54)
		化学物質の問題(微量有害物質、発ガン物質、環境ホルモン物質、遺伝毒性~変異原性、ダイオキシン)	川上委員(No.11 委淀)
		法規制や水質の基準について	川上委員(No.11 委淀)
		淀川流水保全水路をどうするのか	川上委員(No.11 委淀)
		生態学的な水需要の決め方の問題	村上委員(No.44 琵琶)
		微量有害物質をも視野に入れた水質基準と管理	川那部部会長(資料3-2 3)
		水質を向上させるための琵琶湖・河川の生態系のあり方	川端委員(No.13 琵琶)、川那部部会長(資料3-2 3)
		水質汚濁や水位変動が水質や生態系・景観、さらには文化に与える影響	川那部部会長(資料3-2 3)
		水量の平滑化	河川管理者(No.54)
		水質汚濁(自浄能力を超えた汚濁流入、内湖の減少の影響、人口の増加や圃場整備等との因果関係の明確化等)	河川管理者(No.54)
		ダム等を含む上流部水質悪化問題	河川管理者(No.54)
		選択取水設備のないダムでの冷水対策	河川管理者(No.54)
渇水時の水位低下(水質、生息環境への影響)		河川管理者(No.54)	
7-4 河川形状	河床が変化しない(転石)・淵・瀬が形成されない。	川上委員(No.11 委淀)	
	冠水しない高水敷・中流域の湛水化/河道容量増加のための河床拡幅・掘削による水面低下/氾濫原管理・ドライからウェットへ	川上委員(No.11 委淀)	
	土砂供給の減少(生息環境、景観への影響)	河川管理者(No.54)	
	流路の直線化・単純化	河川管理者(No.54)	
	ダム堆砂対策(将来の機能低下の懸念)	河川管理者(No.54)	
	土砂減少・瀬切れ・湖岸侵食、などの問題	川那部部会長(資料3-2 3)	
	瀬切れの発生(河川景観、生態系への影響)	河川管理者(No.54)	
	湖岸侵食	河川管理者(No.54)	
8. その他	丹生川ダムの問題	村上委員(No.44 琵琶)	
	余野川ダム建設を中止した場合の代替案の検討	田中(哲)委員(No.20 猪)	
	余野川ダムは果たして必要なのか	畚野委員(No.34 猪)	

## 2 検討の視点

		検討の視点、内容	提案者
1. 淀川水系の目標・理念	1- 1長期的な展望、川のあるべき姿等	理念や目標を明確にして、それらをベースに具体的な姿を描くとともに、その目標値が何なのかを検討することが大切である 猪名川流域の文化がどのようにあるべきなのかの、グランドビジョン 具体的には、文化を育む母体となる流域全体の土地利用のおおまかな配分 地図を作成する。日本に参考に足る地域が存在しなければ、状況が似ていて実現の可能性のある海外の事例を改良する。	第5回淀川部会(餅屋委員) 田中(哲)委員(No.20 猪)
	1- 2川と人との関係	子どもにとっての琵琶湖と河川 「住民」の中でも、政策決定の場に出てきにくいのが子どもであるが、湖や川は彼らにとって情操をはぐみ自然を知る場として重要である。子どもにとっての現在の河川のありようと、今後のあり方の議論。	村上委員(No.44 琵琶)
2. 社会、流域全体の視点	2- 1地球環境		
	2- 2社会環境		
	2- 3ライフスタイル		
	2- 4河川に対する意識	学校とのかかわり方に関する議論 学校のカリキュラムの中に、河川や琵琶湖をあらゆる角度(水質だけではなく)から学習する機会を設けることの議論	村上委員(No.44 琵琶)
	2- 5流域管理		
	2- 6水循環、物質循環		
3. 整備、計画の視点	3- 1整備、計画のあり方	環境経済学の活用に関する議論 国内における環境経済学の発展状況の把握と、開発事業や上下流負担に関する環境経済学の可能性に関する議論。	村上委員(No.44 琵琶)
	3- 2事業のあり方		
	3- 3管理のあり方	適応(順応)管理の河川管理の仕組みへのとらえ そもそもとらむことに意義があるか? あるならどのような部分? どのようにすればとらめるか? モニタリングはどのような項目について、どれくらい必要か? その態勢をどのようにとらえるか?	原田委員(No.31 淀)
	3- 4連携、パートナーシップ	地域住民の方の参画について どのように促進するか 意思決定への参画はどれくらいまでを求めるのか? どのように求めるのか?	原田委員(No.31 淀)
	3- 5市民とのコミュニケーション(情報共有、発信、意見聴取など)		
4. 治水、利用、環境(境界 融合領域)		ダムとの必要性 水という有限資源の配分の基本的考え方の検討と整理 ダムの経済効果を長期的、多面的に検討 環境影響評価の評価  水が足りないからダムを造るといふ観点では無く、水はこれだけきりがないから、使用法を考えようという観点から、有限資源の配分を、つまり河川に使うことが意味あるかを検討すべきである。丹生ダムの必要性を再検討したらどうか。丹生ダムの建設に対する環境影響評価はされている(平成1991年1月以前)が、全般的に、ダム建設による環境影響は無いという結論になっている。本当にそうか? 既存のダムで様々な問題が起きていることを考えれば、この結論は常識的には奇異に感じる。環境影響評価法制定(1997)以前の考え方、手続によって評価されたものと思われるので、スコアリングの考え方などを取り入れて、既存の環境影響評価をもう一度評価し直す価値は十分有る。琵琶湖周辺の文化的成熟度の高さをアピールする絶好の機会になる。	川端委員(No.13 琵琶)
		ダムや河川改修が琵琶湖に及ぼす影響  ダムにより(冬に酸素を含んだ)雪解け水が琵琶湖に流入しなくなる問題 琵琶湖の深底部では、地球温暖化の影響で湖底直上水の温度が上昇しており、そのことが湖の富栄養化に加えて、湖底直上水の溶存酸素濃度を低下させていることが知られている。特に、冬季に雪解け水が流入することによって、高い溶存酸素を含んだ水が深底部に供給されることが知られているが、琵琶湖の中でもっとも湖盆が深く、最も水質が良好な北湖北部に流入する姉川の上流に丹生ダムをつくることによって、雪解け水が琵琶湖にほとんど流入しなくなり、今後、北湖北部の深底部の温度がさらに上昇し、溶存酸素濃度がさらに低下するのではないかと、大変危惧している。もし今後、さらなる溶存酸素濃度の低下がおきると、部分循環が生じ、湖底泥から鉄に吸着していたリンが溶け出す恐れがあり、植物プランクトンのブルームを引き起こす可能性も否定できない。 また丹生ダムの建設理由のひとつとして、湯水期の琵琶湖への水供給が挙げられているが、夏季に丹生ダムから高水温の水が琵琶湖に流入する可能性がどの程度あるのか、また流入した場合、琵琶湖の水温をどの程度上昇させるのかについても検討を要する。	
		河川からの土砂供給の減少 特に丹生ダムは、琵琶湖の中でもっとも水質の良好な北湖北部に流入する姉川の上流にあり、ダムの存在が河川からの土砂供給が減少することが危惧される。琵琶湖では、1969年と1995年に沿岸部の調査が行われ、岩石質をはじめ砂泥質の湖底の面積が大きく減少した一方、レキ質、泥質の湖底面積が大きく増加したことが明らかとなっている。その結果、沿岸部では砂地を好む固有種セタンジミや岩石質や砂質の湖底で様々な固有種が生息するカワナ類の現存量が激減し、いっぽうで泥質を好むタテボシガイなどの二枚貝や、底質選好性が無く、富栄養化した湖底を好むヒメタニシが著しく増加した。 このような底質の変化は、主に風化によるものと考えられるが、ダム等により流入河川からの土砂供給が減少したことが遠因にあると考えられる。いいかえると、琵琶湖沿岸部の底生動物相の変化に、流入河川のダムが関わっている可能性が高い。 また新海浜の湖岸浸食の問題も、直接の原因は水位操作規則の変更にあるとしても、遠因は愛知川からの土砂供給の減少にあると考えられる。もし同様のことが姉川河口より北の湖岸でも生じると、現在、琵琶湖の中で唯一大面積で残っている早崎のヨシ帯で湖岸浸食がおき、ヨシ帯の生育環境に大きな影響がでるのではないかと危惧している。 ただ、ダムの建設によってどの程度河川からの土砂供給が減少するのかわからないという定量的な資料を知らないで、そのあたりの資料をみた上で、これらの問題について検討してみたい。	西野委員(No.27 琵琶)
		河川からの濁水の流入 姉川では、以前スキー場の建設工事の影響で琵琶湖に濁水が流入し、アユが遡上せず、漁業者とのトラブルが生じた記憶している。アユを濁水中で飼育すると、短時間で死滅することが知られている。ダム工事中および供用開始後にどの程度濁水の流入があり、アユ等の魚類に与える影響はどの程度なのか、定量的に抑える必要があると思う。	
		丹生川ダムの建設を含めた高時川の今後に関する議論 上記の議論とも関連するが、現在、丹生ダムの必要性には疑問符が多く投げかけられている。自然度の高さでは県内でも有数の高時川にダムを建設することの是非と、代替的な施策の検討。	村上委員(No.44 琵琶)
		環境・リクリエーションなどの文化(治水・利水も文化である)などの評価 これを金銭評価することによって、初めて治水・利水・環境は等価に扱えることができ、トータルリスクを最小限にした、流域文化の土台ができていく。	田中(哲)委員(No.20 猪)
5. 治水	5- 2方向性、考え方	治水の安全度指標とその指標に基づく整備水準の設定をどのあたりにおくか。 1 治水にあつては、既往最大の何割増しでいくか、確率年をいくか。 その場合も河道疏通能との比較による洪水発生確率でいくか、 堤内地側の氾濫確率でいくか、といった指標の選択。 2 住民・生活者の現状認識と評価能力をベースにした対応イメージ、要望、問題提起の抽象性・情緒的表現と、一方では関係者の問題内容の提示、整備水準に応じた対策メニュー、代替案比較など、現象やシステムの不確実性、経済性など実行可能性など定量化に基づく整備計画、内容の表現。	池淵委員(No.3 委猪)
	5- 2洪水		
	5- 3高潮		
	5- 4地震、津波		
	5- 5ソフト面での防災		

		検討の視点、内容	提案者
6.利用	6-1方向性、考え方	淀川水系の水需要をどこまで減らせるか 少ないコストでいかに水需要を低下させるかに関する議論。適正な流域の人口規模などについても議論。	村上委員 (No.44 誌)
		利水の安全度指標とその指標に基づく整備水準の設定をどのあたりにおくか。 1)住民・生活者の現状認識と評価能力をベースにした対応イメージ、要望、問題提起の抽象性、情緒的表現と、一方では関係者の問題内容の提示、整備水準に応じた対策メニュー、代替案比較など、現象やシステムの不確実性、経済性など実行可能性など定量化に基づく整備計画、内容の表現。 2)水循環の変動傾向と水供給安全度の実力低下。それがもたらす被害。節水行動の効果がどの程度のものか	池淵委員 (No.3 委猪)
	6-2河川空間利用(水域、高水敷)	外部からの一時滞在者の扱いに関する議論 現在、河川や琵琶湖を利用する人の中には、地域あるいは流域外から来る人が多い。彼らは「地域住民」ではないが、重要な利害関係者である。住民参加の中で、彼らをどう捉え、どういった参加の経路や形態が想定できるか、といった議論。	村上委員 (No.44 誌)
	6-3水利用	水域利用・河川敷利用 どのような利用を推進し、どのような利用はすすめないのか。そしてその根拠をどうするか？	原田委員 (No.31 淀)
7.環境	7-1方向性、考え方	水質を向上させるための河川のあり方 河川の親水環境の質を向上させるためには水の中に入りたい気分になる水が流れていることがもっとも重要である。人が河川と関わり、遠くから眺める河川、堤防から見ると河川敷、河川敷から眺める河川、水の中に入って見る河川があると思う。後者になればなる程、人を河川から遠ざけ、河川の親水環境の価値を下げていくのが現状である。きれいな河川水に人がじかに触れたとき親水環境としての河川の多面的価値に気づく。きれいな水を河川に流すための総合管理(流域の土地管理、水質浄化施設のありかた等)の方策を検討すべきである。	川端委員 (No.13 誌)
	7-2生物、生態系		
	7-3水量、水質	生態学的水需要に関する議論 河川に平常時に流れる水の量が少ないことが前から問題になっている。そこで、生態系を維持するための需要を「生態学的水需要」として確保することが考えられるが、その是非や量の決め方に関する議論	村上委員 (No.44 誌)
	7-4河川形状		
8.その他			

3- 1 提案、ご意見 < 総論 >

		御意見、提案の内容	提案者
1. 淀川水系の目標、理念	1- 1長期的な展望、川のあるべき姿等	現状と将来像の基本設計像を描く際には、持続性がキーワードとなる。	和田委員 (No.52 淀)
		琵琶湖・淀川水系は他の水系と異なる、古代からの固有の生物群をもっている。	第5回淀川部会 (谷田委員)
		雨が降ったときには被害が起きない程度に水が入ってくるような高水敷が存在する淀川	第5回淀川部会 (有馬委員)
		川は山から始まり最終的に海まで続いている。このようなことを踏まえて、川の位置づけをどう考えるかを基本に据えたい	第5回淀川部会 (倉田委員)
		源流域から河口まで魚が移動し、棲息できる河川整備計画とすべき	第5回淀川部会 (渡辺委員)
		歴史や住民の思い入れがわかる形になっている川がいいと思う	第5回淀川部会 (山本委員)
		「短期的・「刹那的」な目標設定」「自然の歴史を考えた真に長期的な目標設定。現状から考えるだけでなく、理想的にはどのようにあるべきかを考えたうえで、その方向に向かって進める」	川那部部会長 (資料3-2 3)
		現状を基準に考える 現状を基準に考えるだけでなく、「1000年というような長い時間スケールや」、「もし原始状態から開発するならばどうあるべきだったのか」という「理想」も考える ・原始の状態、本来のすがたについての理解、再現の努力、天ヶ瀬ダム撤去、巨椋池の復活などの検討	原田委員 (No.31 淀)
		人のため 生き物のため、自然のためという価値観の重視・拡大 ・アユがへったなら放流すればよい、といった考えの転換。	原田委員 (No.31 淀)
	くらしを守り、支えるハード・ソフト基盤を中長期的・総合的に整備	池淵委員 (No.3 委猪)	
	1- 2川と人との関係	魅力的な川 (生態系、景観、学習の場として)	川上委員 (No.11 委淀)
		「経済的人間が中心」「総合的人間の視点を含めた河川そのものが中心」	川那部部会長 (資料3-2 3)
		「洪水期・渇水期を中心対象とした計画」「平常時を含めた計画」	川那部部会長 (資料3-2 3)
		地域的、歴史的特性をふまえ、川と生きものとの関係をも含めて、総合的に考えることが必要であり、適当なバランスが大切である。	芦田委員長 (No.1 委)
		今後は、悪化した環境を出来るだけ復元するとともに、人間による自然の調節の範囲をできるだけ限定して、生物の生息環境を持続的に保全しなければならない。	芦田委員長 (No.1 委)
		「人間の利害の視点」からの河川整備 「河川の視点」および「人間の利害の視点」からの河川整備 「治水」「利水」「環境」の分類・順序の見直し 縦断的 (山～川～海) 不連続の修復 横断的 (河川区域外～河川敷～水域) 不連続の修復 河川水質の修復 排水路・用水路・人工的利用空間土木構造的整備の是正	河川管理者 (No.54)
		「河川の視点」および「人間の利害の視点を同等に位置づけた河川整備」河川の視点：水・土・生物 (人間を含む) 等によって構成される複合体としての河川系 (生態系) という視点	川那部部会長 (資料3-2 3)
		「河川を拘束、制御する」「河川に生かされる」 繰り返す破堤の輪廻からの脱却 流量・水位変動管理の弾力化 水利用の見直し	河川管理者 (No.54)
		2. 社会、流域全体の視点	2- 1地球環境
2- 2社会環境	人口増大・成長の前提での施策展開 人口減少の前提での施策展開 ・堤内地の大胆なゾーニング		原田委員 (No.31 淀)
2- 3ライフスタイル	私たち人間はどのような生活が欲しいのかということを議論した上で、ゴルフ場はいらない、ここは自然に帰す、などを考えると良い		第5回淀川部会 (横村委員)
	「使いたいだけ使えるような利水計画」「『もったいない』との考え方のもとで、「ライフスタイル」を変えたうえで利水計画」		川那部部会長 (資料3-2 3)
2- 4河川に対する意識	上流・下流の連携、意識の共有		榎屋委員 (No.39 委淀)
	川に学ぶ体験活動 総合的な学習・体験学習に活用 *子どもの心に原風景形成、原体験の場として河川を活用。 例) 子どもの水辺再発見プロジェクト・水辺の楽校		川上委員 (No.11 委淀)
2- 5流域管理	水害防御林 (樹林帯) の育成・管理		川上委員 (No.11 委淀)
	「洪水は河川の中だけで防ぎ、それを超えたときは『天災』とあきらめる計画」「洪水時には、水が河川外にあふれる状況をもある程度考慮しながら、流域の土地利用全体で対応する計画」		川那部部会長 (資料3-2 3)
	川西池田付近の扇状地での住宅地などの土地利用の現状は素人目にも危うすぎると思える、もう一度大英断を覚悟し土地利用を検討すべきではないか 流域管理には流域の水から見た適切な土地利用や人間活動のあり方を考えることが重要であり、そのためには関係者で流域協議会のような組織を作って管理していくことが望ましい。		田中 (哲) 委員 (No.20 猪) 芦田委員長 (No.1 委)
2- 6水循環、物質循環	多様な生態系を水の循環システムにどう結びつけるか、河川とそれ以外を区別するだけでなく不確定なところをつくれるか		第6回琵琶湖部会 (仁連委員)
	水循環にかかわる環境の保全、再生を可能な限りはかる必要がある。。	芦田委員長 (No.1 委)	
	ダムなどで流砂が遮断され、上下流の河道や生態系に好ましくない影響があらわれている所では、適当な方法で流砂系の回復をはかるべきである	芦田委員長 (No.1 委)	
	山から海までつながっている河川、という中で何かを足したら何かに影響が出る。失うものと得るものを考えていく必要がある	第6回琵琶湖部会 (松岡委員)	
3. 整備、計画の視点 (次頁へ続く)	3- 1整備、計画のあり方 (次頁へ続く)	「硬直的目標設定型計画」「順応的フィードバック式計画」 基本的な考えのもとで優先順位の明確化 フォローアップシステムの確立	河川管理者 (No.54)
		意思決定に用いる情報はあたかも確実であるかのように考える。「順応管理」の考え方を導入し、不確実性があるという認識のもとで意思決定 ・施策の結果のモニターの重視と、モニター結果にもとづいてフレキシブルに施策を変えられる態勢 ・試験的に流量を増やしたり、ダム操作を変更して、その後の生態系の回復をモニターするような調査	原田委員 (No.31 淀)
		ベースの理念・哲学はそのままに、各論部分や詳細については将来の再検討、改訂を妨げない方向に進まねばならない。後世にチェックを委ねるところは委ねて良い	山本委員 (No.48 淀)
		すべての事業について、その結果を評価しながらフォローアップしなければならない。	芦田委員長 (No.1 委)
		計画がどのように進められていくのかをチェックし、議論する受け皿をつくっておくことが重要である	第6回琵琶湖部会 (寺川委員)
		誰が主体で、誰が責任を持つのか、水や川は誰のものか等の所有権も明確にした形でのアクションプランが必要	第6回琵琶湖部会 (嘉田委員)
		行政中心の計画 市民とのパートナーシップの下で、計画のメニューをオープンにして、お互いの理解の上で、計画を詰めていくべきである ・環境問題を含めて、流域全体の自然環境に対する現状認識を官民ともに同じレベルの上にならなくて、個々の問題に対処すべきである	大手委員 (No.8 淀)
		「『寄り添い、知らしむべからず』とでもいうべき行政中心の整備設定」「住民が知恵を出し、それを行政が推し進めるかたちの整備設定」	川那部部会長 (資料3-2 3)
		ハードウェア的施策の重視 ソフトウェア的施策の比重の増大 ・従来より広い範囲の施策の検討。ハードウェア的施策とソフトウェア的施策のオープンな比較 ・ダム計画の再検討。細かい利水調整による、流量回復の可能性の検討。利水の意義の再検討	原田委員 (No.31 淀)
		「治水」「利用」という項目の中に「環境」が溶け込んでいる河川整備計画にできないかと思う	第6回琵琶湖部会 (村上委員)

		御意見、提案の内容	提案者
3. 整備、計画の視点 (前頁からの続き)	3- 1整備、計画のあり方 (前頁からの続き)	改修は流域の途中からではなく、下流域から順に行うのが望ましい	渡辺委員(No.53 淀)
		整備水準の設定にあたって今後予想されるリスクとそれに対する備えと考えを持っておく必要	池淵委員 (No.3 委猪)
		河川法改正により国土交通省は水質保全に積極的に関わる必要がある。	川上委員 (No.11 委淀)
		「水のない川は川ではない」、こうした滋賀県の河川の状況を踏まえたくて議論がなされるべき	小林委員 (No.17 琵琶)
		水はとにかく早く海に流し、一方でダムで水を貯める計画 水量の変化する自然な流れを治水の基本とする計画	川那部部会長 (資料3-2 3)
		伏流水となって荒れた河原になっている中流域を中心に、上流域の水源涵養にもかかわりながら河川の整備の方向性について、これまでとは異なった発想で検討すべき	小林委員 (No.17 琵琶)
		河川工事を全部実施せずに、次の世代に残しておくということも考える必要がある	第5回淀川部会 (萩野委員)
		土木工事と水防の関係が理解できる具体的な施策とする必要がある	第5回淀川部会 (萩野委員)
		川、湖での遊びの部分をきっちり押し出した方がよい	第6回琵琶湖部会 (寺川委員)
		多自然型 近自然型川づくり(魅力ある川づくり、伝統的河川工法の見直しと活用、天然材料の使用)	川上委員 (No.11 委淀)
	3- 2事業のあり方	ハードからソフトへの移行	川上委員 (No.11 委淀)
		ローコスト化	川上委員 (No.11 委淀)
		無駄をまったくなくすぎりぎりのコスト計算には不安を感じる。	山本委員 (No.48 淀)
		あるべき全体像から具体的な現場の取り組みが見直され修正されてきた教訓は大きい	尾藤委員 (No.33 委)
		事業による影響を予測し、大きな影響があると予測されたものについては、途中の結果を見ながらゆっくと進めて行くことが大切	芦田委員長 (No.1 委)
		河川事業というのは「触らない、保全する」ということも一つの大事な事業ではないか	第5回淀川部会 (田中(真)委員)
	3- 3管理のあり方	何もしない勇気というものを国土交通省には持ってほしい。それは立派な見識である	第5回淀川部会 (山岸委員)
		「維持流量の問題」や、「水位変動に依存した生き物の保全のための水位(流量)管理」の問題においては、適応(順応)管理の考え方は重要	原田委員(No.31 淀)
		河川管理者は治水と利水の河川技術者。自然や生き物のことは専門家に頼る。河川管理者は、野生生物やその生息環境を含めて、河川を総合的に管理できる人(組織) ・生き物や環境は公的財産でそれを守るのは、管理者の重要な仕事であるという国民的コンセンサスをつくる。「管理」の専門家を育てる	原田委員(No.31 淀)
		淀川水系全体を国立公園に指定することを提案したい	第5回淀川部会 (小竹委員)
	3- 4パートナーシップ	水が流れていなければ川ではない。そういう意味で低水管理の問題を考えることは非常に重要である	第6回琵琶湖部会 (宗宮委員)
		省内の連関(特に農水・国交内部) 道路局(道路、橋梁)との連携	川上委員 (No.11 委淀) 谷田委員 (No.21 委淀)
		多くの関係省庁が関わる必要がある	第5回淀川部会 (田中(真)委員)
		「総合化」という考えが重要であり、具体的には行政間の調整、連携ということになる	第5回淀川部会 (横村委員)
		NPOとのパートナーシップ	川上委員 (No.11 委淀)
		既存のNPO組織ばかりでなく、意識のそう高くない住民にも参加、発言を促し、モチベーションを高める工夫が必要。	山本委員 (No.48 淀)
		今後、整備計画で、河川管理者と住民(NPO含む)等のパートナーシップの適切なありよう、意見調整をする機構を考えてはどうか。	山本委員 (No.48 淀)
		地域住民・NPO・研究者・河川管理者の継続的交流・活動の推進のための「流域センター」の整備	川上委員 (No.11 委淀)
		NPOを開かれた河川づくりに関係づけるための具体的なプログラムを考えるべきである	第5回淀川部会 (萩野委員)
		市民との対立関係のもとでの開発・調査 市民との協力関係のもとでの役割分担(行政と市民の有意義な役割分担と協働。市民活動への補助-水防団の役割、市民による調査等を河川管理に位置づけ、補助)	原田委員(No.31 淀)
		河川のエキスパートである河川管理者の熱意や知識をもっと生かす仕組みがつかれないか	第5回淀川部会 (山本委員)
		住民意見の聴取を恒久的に行えるしくみをつくる	山本委員 (No.48 淀)
		この流域委員会終了後も、いろいろな分野でこのような交流会が実施されるように活動したいと思う	第5回淀川部会 (塚本委員)
3- 5市民とのコミュニケーション(情報共有、発信、意見聴取など)		河川に関わる住民組織(水防-NPO、NGO、学校)のデータベースを作成する	谷田委員 (No.21 委淀)
		河川行政に住民意見を日常的に汲み上げるシステムづくりと住民意識の成熟をうながすための辛抱強い公報、啓発	畚野委員 (No.34 猪)
	ダム建設の意見聴取の対象・補償対象は、地域住民全体	田中(哲)委員 (No.20 猪)	
	幅広い意見をくみ上げる努力が必要である	第5回淀川部会 (山本委員)	
	「意見を聴く」という仕組みだけでは不完全で、住民自らも負担を負う、意見を言ったら責任が及ぶ、という仕組みも考える必要がある	第6回琵琶湖部会 (仁連委員)	
4. 治水、利用、環境(境界 融合領域)	環境を中心に考えていくことが大切である。環境重視の方向に思い切って舵をとらなければならない時期	紀平委員 (No.14 淀) 山本委員 (No.48 淀)	
	保全、回復をまず第一に考え、治水、利水に関する工事の際に「河はどうあるべきか」の論議を、役立ててもらいたい。利用についてはその次だと考える。	紀平委員 (No.14 淀)	
	「<治水><利水>に影響の無い限りにおいて、環境を考えてみてもよい」「環境保全を中心に『生態系的アプローチ』(いくつかの国連会議における用法による)を中心とする」	川那部部会長 (資料3-2 3)	
	これまではまず洪水対策を行い「安全・安心」を重視してきたが、これからは「環境」の面での価値も維持管理の対象とすることを皆が求めるようになってきているのかも知れない	第6回琵琶湖部会 (宗宮委員)	
	川のあり方を考える上では、生きものが棲める条件づくりが重要。生き物が棲める川の持続性を保証できる限りにおいて公園などの利用が許される	第5回淀川部会 (倉田委員)	
	琵琶湖淀川水系の整備の方向性は、まず、琵琶湖、河川、内湖の各生態系について、生態系の構造的側面と、倉田委員と三田村委員が河川について指摘している機能的側面を基本として検討すべきである。なお、構造的側面からは利用、治水と環境の一部について、また、機能的側面から水質汚濁、水・物質循環、水質浄化などにかかわる課題を検討すべきである	小林委員 (No.17 琵琶)	
	川・水のような自然に対しては、開発するにしろ保存するにしろ人間社会にとっての必要性や効率性のみで対応すれば誤る場合があることを、河川法の視点移動は示唆している	尾藤委員 (No.33 委)	
	ダムの上下を連続的につなぐ方法はないか	榎屋委員 (No.39 委淀)	
	自然のままの川は、安心という面で子供が自発的に親しめる環境ではないと思う	第5回淀川部会 (山本委員)	



3-2 提案、ご意見<各論>

		御意見、提案の内容	提案者
5. 治水	5-1 方向性、考え方	水害防御の限界を明確にする。	川上委員 (No.11 委淀)
		人命の損失や家屋の流失などのような壊滅的な被害の発生を防止することを目標とすべきである	芦田委員長 (No.1 委)
		治水の手法としては種々あり、総合的な立場から検討して計画を立案すべき	芦田委員長 (No.1 委)
		河道で流しうる洪水規模には限界があり、それを超過する洪水では、浸水、氾濫はやむを得ないが、その場合でも壊滅的な被害の防止と被害軽減に努めなければならない	芦田委員長 (No.1 委)
		キャラクターの違う3つの水系の集まりが琵琶湖・淀川水系だとすると、単川に近い水域とは少し違って、治水上のメリットを持っている水系かもしれない。	第5回淀川部会 (谷田委員)
	5-2 洪水	危険地域の建築規制・強制移住の検討	川上委員 (No.11 委淀)
		ハザードマップによる住民への啓発	川上委員 (No.11 委淀)
		河川監視の自動化	川上委員 (No.11 委淀)
	5-3 高潮		
	5-4 地震、津波		
5-5 ソフト面での防災	水防を中心にした総合防災士という資格を与えるシステムをつくり、24時間対応できる体制を構築	第5回淀川部会 (小竹委員)	
6. 利用	6-1 方向性、考え方	利水についても治水と同じレベルで中身を分析する必要がある	第5回淀川部会 (荻野委員)
	6-2 河川空間利用 (水域、高水敷)	堤外地も人のもの→堤外地は川のもの ・川の環境、野生生物維持と矛盾の小さい形での堤外地の利用	原田委員 (No.31 淀)
		川の恵みは権利をもつものもの→川の恵みは (生き物を含む) みんなのもの ・開発時の補償の見直し (過去も含め)。将来にわたって川の恵みを保証するようありかたへの転換	原田委員 (No.31 淀)
		河川敷の利用について ○自然のまま放置するか、もしくは最小限の管理を行う地域を策定すべき ○自然公園の姿 (五感で感じる川、川の自然性を感じることでできる公園、原風景形成・原体験の場、自然学習・体験学習の場) ○スポーツ施設は新たに作らない。広げない。徐々に減らす方向	川上委員 (No.11 委淀)
		不法占有、不法耕作、耕作物、不法係留などの排除。草刈り後の焼却の不可	川上委員 (No.11 委淀)
		自然が減った流域の都市部の子供たちにとって、河川敷は唯一の環境教育の場	細川委員 (No.36 猪)
		河川から利益を得ているのは、漁業組合だけではない	田中 (哲) 委員 (No.20 猪)
		農業の規制・肥料流出防止	川上委員 (No.11 委淀)
		堤外民地所有者や不法工作者、日常的に居住する方々についても、河川の安全確保や人的被害のないよう、さらに話し合ってもらいたい。	山本委員 (No.48 淀)
	6-3 利水	節水の啓発	川上委員 (No.11 委淀)
	水はもはや世襲制の農業者だけのものではない	田中 (哲) 委員 (No.20 猪)	
	渇水時の農業用水/工業用水との融通調整	川上委員 (No.11 委淀)	
	7. 環境 (次頁へ続く)	7-1 方向性、考え方	環境については、失われたもの、損なわれているものが想像以上に多大であった。
環境は一度破壊されるとなかなか原状回復できないので、事前に歯止めをすることが重要である。			第5回淀川部会 (田中(真)委員)
河川整備計画の「環境」という言葉を「自然」に変えてほしいと思っている			第5回淀川部会 (紀平委員)
これ以上 (種) を絶滅させてはならない。現在残っている琵琶湖・淀川水系の固有種をこれ以上一種も絶滅させないための調査と対策。			川上委員 (No.11 委淀)
「環境には目標値がない」ということが一番問題ではないかと思う。			第5回淀川部会 (山岸委員)
生態系の目標値ができるまでの暫定的な一つの目標値の例として次のようなものが考えられる。樹林化した川に山鳥であるウグイスが繁殖した例があるが、ウグイスの来ないような健康な生態系にするには、河床を下げるが必要となる。その際、どの時代の河床レベルまで下げるのか、その理由は何かをこの流域委員会で議論していけば暫定的な目標値になるのではないか。			第5回淀川部会 (山岸委員)
川の生き物が安全に棲める川を復元したい			第5回淀川部会 (紀平委員)
川の生き物が安心して増えていく川を残すためには、せめて昭和46年の淀川の基本計画が決定された時期の川には戻したい			第5回淀川部会 (紀平委員)
河川環境を少しでも元に戻すべく努力する必要がある			第5回淀川部会 (渡辺委員)
管理目標となる生態系システムがはっきりすれば目標を立てやすい (いくらインパクトを与えてもそれが吸収され従来の生態システムが維持されていれば良いシステムと言う考え方が可能だろうか)			第6回琵琶湖部会 (江頭委員)
生態システムについて、大きな目標は設定できない。地域毎で考えていく必要があると思う。			第6回琵琶湖部会 (小林委員)
「環境」を3本柱の一つとする。「生物多様性の保全」など、いくつかのキーワードを設定し、それに対応する具体策を提案する			畚野委員 (No.34 猪)
「環境」という言葉には非常に多様な要素が入っており、明文化して目標を立てる必要もあると思うが、やりすぎると抜け落ちるものもある			第6回琵琶湖部会 (村上委員)
日本の川は非常に乱雑な外観であるように思う。このようなことにもこだわっていききたい。	第5回淀川部会 (荻野委員)		

		御意見、提案の内容	提案者
7. 環境 (前頁からの 続き)	7-2生物、生態系	・治水や利水の結果、エコトーンやワンドの消失、水辺の単調化、水域ネットワークの遮断など、生物の生息環境が悪化している所が多い。これを復元し、保全しなければならない。	芦田委員長(No.1 委)
		・低水路の洪水流下能力の増大により、高水敷に冠水する頻度が減少し、高水敷の陸域化が生じ、河川の生態系に変化が生じている。これを復元し、保全しなければならない。	芦田委員長(No.1 委)
		自然環境モニタリング	川上委員(No.11 委)
		自然の調査は事業を遂行するため→自然の調査は、河川全体を管理するため(事業に関係なく、河川をよりよく管理するための情報を常に収集する。事業の事後評価をする)。 ・長期に継続したモニタリングの拡大 ・漁業対象種もふくめ、より多くの生物種についての調査の充実と結果の蓄積	原田委員(No.31 淀)
		外来生物の駆除	川上委員(No.11 委)
		竹林の生育する自然堤防の脆弱化、ビオトープの質の悪化、生態系としての河畔林の構造的・機能的低下などが懸念され、早急な整備が必要とされている。竹林の保全については、タブ林や落葉樹林とは全く異なり、強い人間のかかわりとしての維持管理が不可欠である	小林委員(No.17 穂)
		淀川水系上流域までの魚(アユ)の天然溯上をよみがえらせる、 ・魚ののぼりやすい川づくり(魚道の設置) ・既存の溯上困難、溯上不可能なものの改修も含めた魚道の整備	渡辺委員(No.53 淀) 川上委員(No.11 委)
		井堰の統合を推進し、新しい井堰に有効な魚道を設置	川上委員(No.11 委)
		魚道は魚が遡るだけでなく、魚が下降(流下)できるようなものであってほしい。	渡辺委員(No.53 淀)
		7-3水量、水質	上下流住民・行政の連携システム構築による総合的水質改善策が必要
	・ダムなどによる流況調節により、平常時の流量が減少するなど、流況が以前に比してかなり変化し、生態系に影響が生じている所がある。好ましい流況のあり方を検討して、それを確保するように努めなければならない。	芦田委員長(No.1 委)	
	ダムの水質改善	川上委員(No.11 委)	
	合理的な下水道政策が必要～はやい・安い・きれい・住民合意	川上委員(No.11 委)	
	7-4河川形状		
8. その他		ダム以外の方法を含めて、十分検証の必要がある	畚野委員(No.34 猪)
		銀橋掘削計画の狭窄部でカヌーとラフティングを楽しみ、目の前の川でお魚遊びをする仕掛けの確保と再創造	田中(哲)委員(No.20 猪)
9. 委員会、部会における検討の進め方	9-1方法	科学的な情報の共有と情報のスクリーニング	谷田委員(No.21 委)
		河川整備計画を立てるに当たって留意すべき事項を洗い出し、必要性を検討した上でウェットをつけ、受け止めるべきことをどこまで取り入れていけるか点検する。	倉田委員(No.15 委)
		現状の把握→問題点の抽出→課題の設定→対策の検討	川上委員(No.11 委)
		部会内にワーキンググループを作る。	和田委員(No.52 淀)
		部会ではいろいろなキーワードが出てくるのでグロサリーを作れば委員だけでなく、他の人々にも便利。	谷田委員(No.21 委)
		会議は十分時間をとって、土日でもよいので5～6時間は欲しい	紀平委員(No.14 淀)
		本委員会・部会でいま何が話し合われているか、広報は充分か。今後スポットで気軽に住民意見を汲み上げる公聴会の開催が必要。	山本委員(No.48 淀)
		時間レベルを踏まえて問題を設定し、選択していかなければならない。非常に長い時間の単位で影響が出てくるものほど早く検討しなければならない	第5回淀川部会(横村委員)
	中身を議論した後に枠組みを作り直す方がより具体的になる	第6回琵琶湖部会(川那部部会長)	
	9-2視点、考え方	検討においては、「(来年度までに求められている)河川整備計画策定について」と「(今後もずっと継続する)、具体的な河川管理に関する意思決定」については、区別したほうがよい。	原田委員(No.31 淀)
		対策の検討は以下の視点で行う ・ハード、ソフト・重要度・優先度・緊急性・効果と評価 短期/長期的効果と評価 ・コスト・社会的合意・社会的影響:プラス/マイナス・維持管理・パートナーシップ	川上委員(No.11 委)
		利用や環境改善を考えるとき、「現状をベースになにができるか」という視点に最終的にはたたざるをえないのだが、「原始の自然があってそれを開発(利用)するとしたら、どこまでが許されるか、どういうふうに関係・利用するか」という逆の視点から考えてみる必要がある。	原田委員(No.31 淀)
		少しでも報道関係者に参加してもらい、一人でも二人でも住民の声をくみ上げられるような場づくりをしていくことが大切だと思う	第5回淀川部会(田中(真)委員)
		住民に認識された、開かれた会合になっていない。この事実をしっかりと捉えて頂かないと、「住民意見の聴取」といっても本当の意見は出てこないと思う	第6回琵琶湖部会(一般傍聴者)

### 3 要把握項目、内容

		把握すべき項目、内容	提案者
1. 淀川水系の目標、理念		人と川のかかわりはどう変わってきたか。	梶屋委員(No.39 委淀)
2. 社会、流域の視点		河川整備のコストの点検	倉田委員(No.15 委琵)
		地方自治体と河川管理者の関係(予算関係も含む)	谷田委員(No.21 委淀)
		琵琶湖とその集水域の動態把握	三田村委員(No.43 委琵)
		国内における環境経済学の発展状況の把握	村上委員(No.44 琵)
5. 治水	5-2洪水	管理者による治水安全度の基準設定	谷田委員(No.21 委淀)
		雨と河川流量の関係	梶屋委員(No.39 委淀)
		雨量の時間推移と河川流量変化との関係、水系・流域でのパターンの違い	梶屋委員(No.39 委淀)
		河川構造物、堤防、河川流量の時間推移と越水・破堤・洗掘・浸透との関係	梶屋委員(No.39 委淀)
6. 利用	6-3水利用	上水、工業用水、農業用水、雑用水が上流から下流までどう変化しているか	梶屋委員(No.39 委淀)
		取水・放水と河川流量との関係	梶屋委員(No.39 委淀)
		取水・放水を考慮した水のフロー	梶屋委員(No.39 委淀)
		渇水期の状況	梶屋委員(No.39 委淀)
		河川と湖面の漁業への取組み(県行政と漁業者の努力)	倉田委員(No.15 委琵)
7. 環境	7-2生物、生態系	生息環境・近年の環境の変化	川上委員(No.11 委淀)
		生物の変遷(琵琶湖の生物と淀川水系の生物の関係、琵琶湖・淀川水系の生物の特殊性認識・配慮)	川上委員(No.11 委淀)
		動物・植物などの生物環境の変遷、種と数、希少種	梶屋委員(No.39 委淀)
	7-3水量、水質	水質の変遷、棲息生物から見た水質	梶屋委員(No.39 委淀)